

## 『列女傳』擊嬖傳注釈及び解説 (一)

下 見 隆 雄

『列女傳』は劉向撰と伝えられる。『漢書』藝文志に、「劉向所序六十七篇」とあり、「新序・說苑・世說・列女傳頌圖也」と注される。現本『古列女傳』七卷が原本をすべてそのまま伝えるものとは云えないが、(これに対する諸家の議論や検討は、紙数の都合に依り、続稿に譲る。) 結論的に云えば、筆者は、現本が劉向の思想や著述態度を概ね正確に伝えているものであると考え、以下の注釈・解説を施していく。内容は、母儀・賢明・仁智・貞順・節義・辯通・擊嬖の各伝に分かれ、辯通までの六伝では、各々の時代の社会制度や特殊な政治機構の中で定められた女性の位置づけに対して、自己を冷静に対応させ、或いはその時代や所属する組織の論理を女性の立場から巧みに自らのものとして、理的に生きることにより、夫や息子を社会的成功者にさせ、組織の安定に貢献した女性の伝記が収録されているが、擊嬖伝だけは、以上の女性達とはあらゆる意味に於て逆の生き方をすることに依り、自らを破滅させて、更には夫や息子を挫折せしめ、彼女等が所属する権力機構や組織を崩壊に導いたと批判されている女性達の伝記を収録している。『漢書』楚元王傳の劉向の項に、『列女傳』成立の事情について、「向嗜俗彌奢淫、而趙衛之屬起微賤、踰礼制、向以為王教由内及外、自近者始、故採取詩書所載賢妃貞婦・興國顯家可法則・及擊嬖乱亡者、序次為列女傳凡八篇、以戒夫子」と説明されていることからしても、劉向の理想とする女性像は前六伝に在り、擊嬖伝には現実劉氏政権に対する批判・警告の気持が間接的に込められていることは明らかである。本稿で後者を特に取り上げたのは、

劉向を『列女傳』執筆に駆り立てたものが、彼を取り巻く周囲の諸情況に対する憂慮と不安から来る警告の意識であつたであろうことは、本伝や当時の情況に驗して明らかだからである。現実に対する不安に応じて、彼の意識の内には恐らく擊嬖傳に登場する様な女性が最も大きな位置を占めていたに違いない。従つて彼の最も生々しい気持の直接反映されているであろう擊嬖傳を先ず取り上げたのである。これに対する注釈としては、古くは曹大家(班昭)注が有つたと云われるが、現在ではわずかな断片をうかがうことしかできない。まとまったものとして主なもの、清代王照圓『列女傳補注』・梁端『列女傳校注』等、またそれ以前の諸注を集録した蕭道管『列女傳集注』が有り、主として文字異同を校したものに歐韻芳『列女傳校證』(「文史哲學報」十八期)が有る。本稿では、先ず従来の諸注を総合しつつ、更に出典に関わる他の文献を照合し、劉向が、先行文献を、独自の判断に依つて、どの様に個性的に『列女傳』で再生しているかを明かにする。またこの様な基本的な立場から『列女傳』の特性を考察することに依り、執筆者の思想が文章表現上にどの様な微妙な影をおとしているかをも確かめてみようとするものである。尚、本稿に於ては、初の二伝のみ載せ、以下に続く十三伝は紙数の都合で割愛した。

擊嬖傳

## 一、夏桀の末喜

末喜は、夏桀の妃なり。<sup>①</sup>色に美にして徳に薄し。乱擊無道、女子にして丈夫の心を行ふ。劍を佩し冠を帶す。<sup>②</sup>桀既に礼儀を棄て、婦人に淫し、美女を求めて之を後宮に積む。倡優・侏儒・狎徒の能く奇偉の戯を為す者を収めて、之を旁に聚む。爛漫の樂を造り、日夜末喜及び宮女と飲酒して休む時有る無し。<sup>③</sup>末喜を膝上に置きて、其の言を聴用し、昏乱失道、驕奢自恣なり。酒池を為りて以て舟を運らす可し。一鼓して牛飲する者三千人、<sup>④</sup>其の頭を輪わけて之を酒池に飲ましむ。酔ひて溺死する者、末喜之を笑ひて以て樂しむと為す。龍逢進みて諫めて曰く、君無道なれ

ば必ず亡びんと。桀曰く、日亡ぶこと有らんや、日亡べば我亡びんと。聴かず。以て妖言と為して之を殺す。瓊室・瑤臺を造りて以て雲雨に臨む。財を殫し幣を尽して、意尚ほ慳らず。湯を召して、之を夏臺に囚へしむ。己にして之を釈す。諸侯大ひに叛く。是に干いて、湯命を受けて之を伐つ。鳴條に戦ふ。桀師戦はず。湯遂に桀を放す。末喜・嬖妾と与に同舟にして海に流ひ、南巢の山に死す。詩に曰く、懿厥の哲婦、梟と為り鳩と為ると。此の謂なり。

頌に曰く、末喜 桀に配し、維れ乱れ驕揚す。桀 既に無道、又其の荒を重ぬ。姦軌是れ用ひ、法常を恤ぜず。夏後の国、遂に反りて商と為る。

## 〔注〕

①王注は、「末喜」或は「妹嬭」に作ると云う。『楚辭』天問に、「桀伐蒙山、何所得焉、妹嬭何肆、湯何殛焉」とある。『荀子』解蔽篇・『史記』外戚世家・『新序』雜事篇などには、「末喜」に作り、『竹書紀年』・『國語』晉語一・『漢書』外戚傳序などには、「妹喜」に作る。『呂氏春秋』慎大覽・『後漢書』崔琦傳は「末喜」に作る。

また王注は、『後漢書』注引には「桀妃、有施氏女也」に作るとして、この一文がここには脱していると云う。〔後漢書』注は、列傳七十七上崔琦傳の李賢注、「末喜、桀妃、有施氏女、美於色、薄於徳、女子行丈夫心、桀嘗置末喜於膝上、聽用其言、昏乱失道、湯伐之、遂死於南巢、見列女傳」を指すものと思われる。これについて梁注は、『御覽』皇親部一(百三十五)引には、この句(夏桀之妃也)の下に、「桀伐有施、有施女以末喜」の十字が有るとして、今本に脱文があるとう云う。蕭注は王・梁注を引くが、脱文有りと指摘はしない。歐陽芳は王・梁注に付して、『路史後紀』十三下の羅華注に、「天問云、桀伐蒙山何得焉、王逸云伐蒙山国、得末嬭、列女傳以為有施得之、師古云、有施之女、蓋以國語說施為嬭姓、國外記從之、失之矣」とあるのに依り、宋の時、羅華の見た『列女傳』には「有施」の文がまだ脱していなかったのであらうとしている。

なお王國維『古本竹書紀年輯校』「桀」の項によれば、「后桀伐岷山、進女于桀二人、曰琬、曰瑛、桀受二女、無子、刻其名于苕華之玉、苕是琬、華是瑛、而弃其元妃于洛、曰末喜氏、末喜氏以与伊尹交、遂以間夏」とある。ただし「北堂書鈔」卷二十一・『藝文類聚』卷八十二・『御覽』卷八十三・百三十五・三百八十一引等、多少文字の出入がある。雷學淇『竹書紀年義證』は「岷山即

蒙山、有施氏之所主也」とし、『楚辭』天問「王逸注・『國語』晉語の韋昭注などを引用し、更に、『呂氏春秋』・『管子』を引いて、『蓋先嬖末喜・後寵哲華』と云っている。前引『楚辭』に対する王逸注には『蒙山国名也、言夏桀征伐蒙山之国而得妹喜也』とある。『國語』晉語一に、「史蘇曰、昔夏桀伐有施、有施人以妹喜女焉、妹喜有寵、於是乎与伊尹比而亡夏」とあり、韋注は「有施、喜姓之國、妹喜其女也」という。また『呂氏春秋』慎大覽には、「伊尹奔夏三年、反報于亳、曰、桀迷惑於末嬖、好彼琬琰、不恤其衆、衆志不堪、上下相疾、民心積怨、皆曰上天弗恤、夏命其卒」とあり、これに対する高誘注は、「琬琰」を美玉としているが、『呂氏春秋集釋』に、畢沅が、「琬琰不但為二玉名也」とし、梁玉繩も「高注殊未合、因學紀聞二十、亦非之」と云っているのが正しいと思われる。さて雷氏が『紀年』の記載によって、先に末喜を愛し後に哲華を寵したと云い、岷山と蒙山を結び付けるのは許容できるが、これを有施氏の国だと断定するにはいささか疑義がある。氏は恐らく『楚辭』天問の天注と『國語』晉語一の韋注を結び付けてこう解したものと思われるが、『紀年』の記載から考えても、岷山と有施とは切り離して解すべきであろう。『呂氏春秋集釋』慎大覽引の梁玉繩も、玉逸注「桀伐蒙山得妹嬖」を誤れるものとしている。『管子』輕重甲篇の「女華者、桀之所愛」や『韓非子』難四の「桀索岷山之女」、また『楚辭』天問の「桀伐伐蒙山何所得」などは、末喜と関係付けない方が良さであろう。

なお『史記』夏本紀には末喜のことは見えない。

②蕭注は、『晉書』五行志に「妹喜冠男子冠」、『路史』に「嬉喜愛弁服帶劍」とあるのは、この『列女傳』の記載に基づいたもの云う。『北堂書鈔』卷二六孽嬖引に、「帶劍伝宗冠」、同卷百二十二に、「夏桀末喜、美色薄徳、乱孽無道、女子行丈夫心、帶劍伝冠」とある。この部分は、恐らく、後の「哲婦」に関連して劉向が創作したものと思われる。

③原文「求美入」に対して、梁注は「初學記」（卷十六・雜學）・『御覽』（第五百六十九）には「四方美人」に作ると指摘する。歐氏は、『金樓子』箴戒篇の「求四方美女、積之後宮」を掲げて、今本には「四方」が脱するとしている。

原文「積之於後宮、收倡優侏儒狎徒」に対し、梁注は、『初學記』・『太平御覽』は「倡」を「俳」に作ると指摘し、蕭注はこれに加えて俳優侏儒を説明するに、「禮記」樂記の「今天新樂、……姦声以濫溺而不止、及優侏僂獲雅子女」をあげ、疏によって、俳優侏儒がさるの様に男女の別なく入り乱れて舞戯することだと説明する。

原文「能為奇偉戲者」について、梁注は「初學記」・『御覽』に、「能」を「而」に作ると指摘し、両字通用するとしている。「奇偉」について、蕭注は『荀子』非相篇「足以為偉偃郤之属、夫是之謂姦人之雄」を引いている。

「旁」について、梁注は『御覽』が「房」に作るのを指摘し、歐氏は『金樓子』が「聚之於傍」に作るのを引いて、「旁」・「傍」は古通であり、「旁」・「房」もまた通ずるとして、これを劉熙『釋名』の「房、旁也」によって證している。

「爛漫」について、王注は、その声が流浪靡曼であるのを云うと説明する。蕭注は『墨子』の「桀女樂三万人、晨譟聞於衢」を引いているが、この文は『墨子』には見あたらず、孫詒讓『墨子問詁』は「墨子佚文」として、『太平御覽』引のこの一文は『墨子』の文ではなかるうと云う。『管子』輕重甲に、「昔者桀之時、女樂三万人端譟晨樂聞於三衢」と見える。（なお『御覽』卷四百九十三には「晨譟於端門、樂聞於三衢」とある）

このあたり、『初學記』卷十五雜事は、『劉向列女傳』曰、夏桀求四方美人、積之後宮、狀俳優侏儒狎徒、而為奇偉之戲」とあり、また、『列女傳』曰、夏桀既乘禮儀、淫於婦人、求四方美人、積之後宮、造爛熳之樂」とある。

『御覽』卷五百六十九によれば、『列女傳』曰、夏桀既乘禮儀、淫於婦人、求四方美人、積之後宮、於俳優侏儒而為奇偉戲者、取之於房、造爛熳之樂」とある。

『御覽』卷八十二引『帝王世紀』によれば、『帝桀淫虐有才、力能伸鉤索鐵、手搏熊虎、多求美女、以充後宮、為瓊室瑤台、金柱三千、始以瓦為屋、以望雲雨、大進侏儒倡優、為爛漫人樂、設奇偉之戲、縱靡靡之聲、日夜与妹喜及宮女飲酒、常置妹喜于膝上、妹喜好聞裂繪之聲、桀為裂繪、以順適其意、以人駕車、肉山脯林、以為酒池、一鼓而牛飲者三千余人、醉而溺水、以虎入市、而觀其驚、伊尹拳觴造桀、諫曰、君主不聽羣臣之言、亡無日矣、桀聞析然啞然嘆曰、子又妖言矣、天之有日、由吾之有民、日亡吾乃亡也、兩日闕蝕、鬼呼於國、桀醉不寤、湯來伐桀、以乙卯日戰于鳴條之野、桀未戰而敗績、湯追至大涉、遂禽桀於焦、放之歷山、乃与妹喜及諸嬖妾同舟浮海、奔于南巢之山而死」とある。『列女傳』後の桀・末喜説話の展開がうかがえる。

④王注は『韓詩外傳』（卷四）の「桀為酒池、可以運舟、糟邱足以望十里」を引き、牛飲とは鼻で飲むことだとする或説を引く、蕭注は『韓詩外傳』にはなお「而牛飲者三千人」の一句があると指摘しているが、王注は牛飲の説明もしているのであるから、ここに誤まって欠落したものであらう。

⑤王注は、注④引の『韓詩外傳』の後文を引いている。「關龍逢進諫曰、古之人君、身行札儀、愛民節財、故国安而身壽、今君用財若無窮、殺人若恐弗勝、君若弗革、天殃必降、而誅必至矣、君其革之、立而不去朝、桀囚而殺之、君子聞之曰、天之命矣」。蕭注は『古微書』（『論語陰禮識』）より、「龍逢曰、臣觀君、晁非晁也、晁危石也、臣觀君、履非履也、履春水也、未有冠危石而不卮、履春水而不陷、桀歎曰、子知我之亡、而不自知亡、子就炮烙之刑、吾觀子亡、子不知我之亡」とあるを引く。なお『新序』卷七には、「桀為酒池、足以運舟、糟邱足以望千里、一鼓而牛飲者三千人、關龍逢進諫曰、為人君、身行札儀、愛民節財、故国安而身壽也、今君用財、若無用人、若恐不能死、不革、天禍必降而誅必至矣、君其革之、立而不去朝、桀囚囚拘之、君子聞之曰、末之命矣夫」と見える。

⑥蕭注は『尚書大傳』（湯誓）の「桀云、天之有日、猶吾之有民、日有亡哉、日亡、吾亦亡矣」を引いている。なお『尚書大傳』に

は、この前に「殷傳湯誓云、夏人飲酒、醉者持不醉者、不醉者持醉者、相和而歌曰、盍婦干亳、盍婦干亳、毫亦大矣、故伊尹退而間居、深聽歌声、更曰、覓兮、較兮、吾大命格兮、去不善而就善、何不來兮、伊尹入告干桀曰、大命之亡有日矣、桀憫然歎、啞然笑曰云々、」とあり、後文に「是以伊尹遂去夏適湯、」とある。前注④引の『帝王世紀』とともに諫臣は伊尹となっている。『尚書』泰誓の正義に引く『帝王世紀』には「諸侯叛桀、關龍逢引畝而諫、桀殺之、伊尹諫桀、桀曰、天之有日、如吾之有民、日亡、吾乃亡矣、」と見える。以上これらに見える諫臣としての關龍逢に関するエピソードの比重は伊尹に比して極めて軽微であり、『韓詩外傳』や『新序』において、諫臣としての關龍逢の存在が特にクローズアップされている感が強い。前注①引の『國語』晉語一に、「妹喜……与伊尹比而亡夏、」とあり、『呂氏春秋』慎大覽にはその間諜としての働きが明確に指摘されており、その間諜の性格が嫌われた結果として、關龍逢が悪の村に対する正義の存在として特に登場させられる様になったのであろうか。『列女傳』などでも諫臣としての伊尹の役割は關龍逢と入れかえられている。因みに『呂氏春秋』慎大覽には「桀為無道、暴房頑貧、……殺彼龍逢、以服羣凶、衆庶泯泯、皆有遠志、……湯乃惕懼、憂天下不寧、欲令伊尹往視曠夏、恐不信、湯由親自射伊尹、伊尹奔夏三年、反報干亳曰、桀迷惑於末嬭、……民心積怨、皆曰上天弗恤、夏命其卒、……伊尹又復往視曠夏、聽於末嬭、末嬭言曰、今昔天子夢西方有日、東方有日、兩日相与鬪、西方日勝、東方日不勝、伊尹以告湯云々、」とある。伊尹と末嬭との組合せが面白い。また『史記』殷本紀には、「伊尹去湯適夏、晚醜有夏、復婦干亳云々、」と見え、『孟子』告子下にも「五就湯、五就桀者、伊尹也、」とある。なお『竹書紀年義證』によれば、「帝癸」の三十年に「殺大夫關龍逢」をあげ、「關龍逢姓系未詳、論語識註〔論語陰嬭識〕」以為夏同姓、路史謂董父豸龍氏之裔、其見殺之事、韓非子・韓詩外傳・新序・世紀・博物志・瑣語・符子及讖緯等書、竝言之云々」と云う。以上、まとまった帝桀の説話は、それ程古い時代に成立していたとは思われない。『史記』にも末喜のことが見えず、桀に関する叙述も簡単である。むしろ『列女傳』末喜伝の成立が桀王説話にある方向性を与えたのではあるまいか、『帝王世紀』は、それ以前の様々な説話を再整理したものと思われる。

⑦「瓊室瑤臺」について、『後漢書』荀爽傳注引『列女傳』には「璇室瑤臺」と見え、『淮南子』本經篇にも、「為璇室瑤臺象廊玉牀」と見え、注に「璇瑤、石之似玉以飾室台也、……璇或旋、瑤或作搖、言室施機関可転旋也、台可揺動、極土木之巧也、」と云う。王・梁注並びにこれを指摘する。蕭注は「戸子」〔太平御覽〕卷八十二引より「桀為璇室瑤臺」を引く。殿氏は、『路史後紀』十三下に、「修屋室、崇園囿、傾宮旋室」とあり、その注に、「晏子春秋云、夏之衰也、其王桀作旋室（張純一『晏子春秋校注』には、「作為瑤室玉門、」に作る。注に、『文選』甘泉賦の「璇室」に対する李善注に「作為璇室」に作るのを指摘する。）、商之衰也、其王紂傾宮、……列女傳、旋臺瓊室以臨雲雨、傾宮、造作傾反、常若欲傾、旋臺登之転危、常若旋転、所謂揺台、世不知作瑤者非」とあるに依り、『列女傳』のこの伝もとは「旋室瑤臺」に作りしかと云う。しかしこの説はうがち過ぎであらう。なお

『竹書紀年』村の九年に、「作瓊室立玉門」とある。「旋」・「璿」通ずる。『尚書』舜典に、「璿璣玉衡」に作り、『史記』律書贊に、「旋璣玉衡」に作る。『說文解字』には「璿美玉也、璇璿或从旋省」とある。

「臨雲雨」について、王注は「言其高也」と云う。蕭注は「列子」周穆王篇の、「化人之宮、構以金銀、絡以珠玉、出雲雨之上、」を引用している。

⑧蕭注は『竹書紀年』より、『二十二年、商履來朝命、囚履於夏臺、』を引く。「夏臺」について、『史記』夏本紀の「索隱」に、「獄名、夏曰均臺、皇甫謐云、地在陽翟、是也」とある。『左傳』昭四（「夏啓有釣臺之享」）の杜注に、「河南陽翟縣、南有釣臺」である。

なお蛇足ながら、『略史後紀』卷十四には、「桀怒、以諛臣趙梁計、召而囚之均臺云々」と見える。梁玉繩（『史記志疑』卷二）は、『史記』龜策列傳（「縮少孫補」）「桀有諛臣、名曰趙梁、教為無道、勸以貪狼、繫湯夏臺」とあるのは史の欠を補なうものであるとする。しかし錢大昕（『二十二年史考異』卷五）は、『龜策傳』のこの条について、「本紀」にこのことは見えないとのみ述べ、郭嵩燾（『史記札記』卷五下）は、「伝記皆無徵、蓋周秦間異聞見於著録者、其如屈原天問」と云う。

⑨「鳴條」について、王注は、『太平御覽』三百十三（兵部四十四）引（「湯受命而伐桀、戰于鳴條、桀師不戰、湯遂放桀、与末嬖嬖妾同舟浮海、死於南巢之山、」）の注（曹大家注と云う）の「鳴條、南夷地名」を引き、『史記集解』引の鄭注は曹注に同じであると云う。因みに、同『集解』には、「孔安國曰、地在安邑之西、鄭玄曰、南夷地名」とある。『竹書紀年義證』（卷十）は「鳴條、在今陳留鼎西北、与許之昆吾接壤、夏邑在旧許之西數十里、故太平御覽八十二卷引許慎淮南子注云、鳴條在今陳留平邱、即尚書正義所稱、陳留平邱有鳴條亭者、是也、蓋湯自陜西行、以征夏邑、昆吾与桀、皆出師逆之云々」という。『尚書』湯誓序には、「伊尹相湯、伐桀、升自陜、遂与桀戰于鳴條之野」とある。なお戦闘の経過については諸説ある（後注⑫）。

⑩梁注は、「嬖妾」について、「要妾不必実指其人」と云う。

⑪「流於海」について、王注は『淮南子』（出所不詳）が「同舟浮江」と作るによって、「流於海」は誤りと断じ、梁注は『御覽』（卷三百十三引『列女傳』）は「浮海」に作り、『史記』夏本紀の「正義」に引く「淮南子」は「江」に作るとする。「浮」・「流」通ずるし、『御覽』卷八十二引『帝王世紀』のように「浮海」に作るものもあり、特に誤りと指適する程の事柄ではない。蕭注は『御覽』（卷八十三）の『尚書大傳』を引用しているが、この中に見える「吾聞、海外有人、与五百人俱去」が、本文の「流於海云々」に関連ありと見たのであろう。

⑫桀王と湯王の合戦の顛末は、諸書様々に記述される。『史記』股本紀によれば、「桀敗於有城之虛、桀奔於鳴條、夏師敗績、湯遂伐三朶」とあり、『尚書』序に「夏師敗績、湯遂從之、遂伐三朶」と見える。『竹書紀年』は「戰于鳴條、夏師敗績、桀出奔三朶、商

師征三腰、戰干郟、獲于焦門、放之干南巢、」と戦のあとを詳細に記しているが、『史記』の記載で、「鳴條」の地にのみスポットライトがあてられているのとかなり性格を異にするものと云える。夏本紀では「湯遂率兵以伐夏桀、桀走鳴條、遂放而死」とあるのみである。ところで『紀年』に見えるように、鳴條で敗れた桀は焦門で獲えられ、南巢に放せられたという敗者流浪の過程を示したものである。時代は下るが、『帝王世紀』（御覽 八十二引）が注目される。即ち「以乙卯日、戰干鳴條之野、條未戰而敗績、湯追至大沙、遂禽桀於焦、放之歷山、乃与妹喜及諸嬖妾同舟浮海、奔于南巢之山而死、」とある。ここでは、鳴條↓大沙↓焦↓歷山↓南巢之山などの地名が詳細に列せられている。『呂覽』慎大覽によれば「故令師從東方出於國西以進、未接刃而桀走、遂之至大沙」とあるから、「大沙」は「大涉」であろうが、呂調陽（『集釋』引）が「大沙即南巢也、」と云うのは肯定し難い。『帝王世紀』の記載に関しては、『淮南子』との関連が考えられる。脩務篇には「乃整兵鳴條、困夏南巢、譙以其過、放之歷山」と見え、『史記』夏本紀正義引『淮南子』には「湯敗桀於歷山、与妹喜同舟浮江、奔南巢之山而死」とあり、主術篇には、「湯革車三百乘、困之鳴條、擒之焦門」ある。と『帝王世紀』の「焦」は「淮南子」や『紀年』に見える「焦門」であろう。莊達吉（主術篇『集釋』）は「焦」「巢」古字通すると注している。『呂覽』簡選篇には、「殷湯良車七十乘、必死六千人、以戊子戰於郟、遂禽推移大轅、登自鳴條、乃入巢門、遂有夏、桀既奔走」とあり、正しく「巢門」とする。また以上の諸書と性格の異なるものとして、先ず『荀子』解篇の「桀死於亭山」がある。楊注は、亭山は南巢の山とするが、王念孫は楊注の指摘する「或本作南山」にもとずき、「南」「歷」は古字通するとし、これは「歷山」即ち「歷陽の山」のことであるとす。前引『淮南子』脩務篇にも「歷山」の名が見え、『御覽』八十三引『尸子』にも、「桀放於歷山」とあるから、明解であると思わせるが、『紀年』成湯の頃には、「夏桀卒于亭山」と見え、『義證』では逆に、『荀子』を引用して楊注を是とし、『世紀』の「南巢之山」を傍證として、今の廬州巢県の臥牛山こそがこの亭山であると云っている。諸説様々で今のところいづれが是とも断じ難いが、桀を悪王の典型として記述する一方的思想傾向に庄され、或いは存在したかも知れない桀に対するむしろ好意的な史料は、駆逐されていったことが想像される。固有名詞の多様さが逆にこのことを暗示している様に思われる。だから、様々な史料を、定まった型に置き換える際の、各書における固有名詞使用の混乱に、我々は惑わされることになったのではなからうか。従って、いづれが是であると安易に断定することはむしろ無意味と思われる。桀に関する歴史事実が何であるかよりも、彼に関する記述が歴史上どんな運命をたどったかを想像する方にこそむしろ大きな興味があるからである。『山海經』大荒西經には、「成湯伐夏桀于章山、克之」とあり、『墨子』三辯篇には「湯於桀於大水」とある。「大水」は海・江を連想させるが、「大涉」・「大沙」などとも関連を持ちそうである。『淮南子』本經篇には、「於是湯乃以革車三百乘、伐桀於南巢、放之夏臺」とある。前引「主術篇」に類似するが、「夏臺」は他書に見えぬ名である。ただ『御覽』引（八十二）『尸子』には、「於是湯以革車三百乘、伐于南巢、収之夏宮」と見える。

以上の記述とはいささか形式を異にして桀の流浪を記述するものに『逸周書』股祝解がある。即ち「桀与其属五百人、南徙千里、止於不齊、民往奔湯於中野」桀与其属五百人徒於魯、魯士民復奔湯、桀又曰、国君之有也、吾則外人有言、桀与其属五百人去、湯放桀、とある。これと類似のものは『御覽』八十三引『尚書大傳』の「湯放桀于中野、士民皆奔湯、桀与其属五百人、南徙千里、止於不齊、不齊士民往奔湯、桀与其属五百人、徙於魯、魯士民復奔湯、桀曰、国君之有也、吾聞海外有人、与五百人俱去」である。

⑬『毛詩』大雅・蕩・瞻卬に、「哲夫成城、哲婦傾城、懿厥哲婦、為梟為鴟、婦有長舌、維厲之階、乱匪降自天、生自婦人、匪教匪誨、時維婦寺」とある。なお、「婦有」以下二句ずつが、下の「晉獻驪姬」・「魯桓文姜」・「齊靈聲姬」の各伝に引用されている。「夏桀末喜」と次の「殷紂妲己」とは説話の形式が良く似ているにもかかわらず。前述（注①・⑥）の如く、末喜のことは『史記』夏本紀はとりあげていない。「殷紂妲己」の説話が、『史記』殷本紀の記載にその多くを依っているところからして、末喜の伝成立定着に、次の「殷紂妲己」の説話形式が少なからぬ影響を与えていることが想像される。

## 二、殷紂の妲己

妲己<sup>⑭</sup>は、殷紂の妃なり。紂に嬖幸せらる。紂材力人に過ぎ、猛獸を手格す<sup>⑮</sup>。智は以て諫めを距むに足り、辯は以て非を飾るに足る。人臣に矜るに能を以てし、天下に高ぶるに声<sup>⑯</sup>を以てす。以為らく、人皆己の下に出ずと。酒を好み樂<sup>⑰</sup>に淫りて、妲己を離さず。妲己の誉むる所は之を貴び、妲己の憎む所は之を誅す<sup>⑱</sup>。新淫の声・北鄙の舞・靡靡の樂を作る。珍物を収めて、之を後宮に積み、諛臣・羣女<sup>⑲</sup>咸く欲する所を獲。糖を積みて邱と為し、酒を流きて池と為し、肉を梟けて林と為し、人をして裸形にて其の間に相逐は使めて、長夜の飲を為す。妲己之を好む<sup>⑳</sup>。百姓怨望し、諸侯畔く者有り。紂乃ち炮烙の法を為る<sup>㉑</sup>。銅柱に膏ぬり、之を炭に加へ、罪有る者をして其の上を行か令む<sup>㉒</sup>。輒ち炭中に墮つ。妲己乃ち笑ふ<sup>㉓</sup>。比干諫めて曰く、先王の典法を修めずして、而も婦言を用ふ。禍の至ること日無からんと。紂怒りて以て妖言と為す。妲己曰く、吾聞く、聖人の心に七竅有りと。是に於いて、心を剖きて之を觀る<sup>㉔</sup>。箕子を囚ふ<sup>㉕</sup>。微子は之を去る<sup>㉖</sup>。武王遂に命を受け、師を興して紂を伐つ。牧野に戦ふ。紂の師倒戈す。紂

乃ち廩臺に登り、宝玉の衣を衣て自殺す。是に於て、武王遂に天の罰を致す。妲己の頭を斬りて、小白旗に県く。以て紂を亡せる者は是の女と為すなり。書に曰く、牝雞晨する無し。牝雞の晨するは、惟れ家の索くるなりと。詩に云ふ、君子盜を信ず。乱是を用て暴なり。其の共を止むるのみに匪ず。維れ王の邛なりと。此の謂なり。頌に曰く、妲己紂に配し、惑乱是れ修む。紂既に無道、又重ねて相謬まる。炮炙を指笑し、諫士は刳囚たり。遂に牧野に敗れ、商を反して周と為す。

〔注〕

①王注は「妲己、或作妲改」と云う。『説文』の「改」に、「女字也」とあり、『玉篇』女部の「改」に、「音紀、妲改」とある。

梁注は、『御覽』・『北堂書鈔』に、『列女傳』の異文があることを指摘し、この伝の佚文であるとする。『御覽』（卷百三十五）皇親部の紂妃の項引『列女傳』に、「妲己者殷紂之妃也、紂伐有蘇、有蘇女以妲己、美而弁、用心邪僻、夸比於体、威施於貌、紂好酒淫樂、不離妲己、所譽者貴之、所憎者誅之」とある。『北堂書鈔』（卷二十六・后妃部・嬖孽）には、「有寵驕妬、用心邪僻、佞諂邪媚、厥貌惟妖、厥行惟軌、所与貴之、所憎誅之、美好、辞弁、興於姦軌、嬌媚不順、嫉妬後宮、王与同乘、帝方对我飲、醉飽沈酒、啼泣不食、带劍、伝宗冠、嗜酒淫遊」とあり、「並列女傳」と注する。梁注は「線部を指摘しているが、「佞諂邪媚」の一句は卷八更始夫人の伝に見える。なお梁注は『御覽』引の文を指摘した後に、『史記』賈生列傳（「夸者死權令」）の索隱に引く「曹大家云、体柔人之夸毗也」を載せるが、この一文が伝の佚文とどう関連するのか明確でない。ところで『史記索隱』は「按鍵爲舍人注爾雅云、夸毗、卑身屈己也、」の後に曹大家の説を引いている。因みに『爾雅』釋訓には、「夸毗体柔也」とある。

『御覽』や『北堂書鈔』に見える様な一文が古本の『列女傳』にも見えていたという推定は興味深い。夏桀末喜伝に依れば、初に末喜について「美於色云々」とあるのであるから、これに対応して、この伝の初に「美而弁云々」という妲己についての説明があったと推定することはごく自然である。ただ下文との関連でこの場合気になるのは、以下に続く紂の性情と行動を説明する「紂材力過人」以爲人皆出己之下、の三十七字である。前後の伝の例に依って見ても、女性の悪を強調することを目的とするこの孽嬖傳において、女性の影響力に牽引される男性の弱さについて説明・描写することはあっても、男性の知力の過剰な発現が暴挙を引き起こす結果に至ることを露わにする様な描写は、むしろ除外するのが例である。もし、『御覽』に見える妲己の一文が、古本

ではこの伝に存在したとして、しかも現本に見える「紂材力云々」の一文もやはり存在していたと考えると問題がある。そうであるとする、姐己の悪と紂の悪がここでは対等に扱われ、両者の力が相乗して暴挙を招いたことを語る結果になり、姐己の悪についての読者に対する説得力は弱められることになるであろう。そこで考えられることは、『御覽』引に見える様な一文が欠落していたため、補うに依り所なく、或は古本の意図を考察せずに故意に、姐己の部分を削除して、後人が『史記』股本紀により紂に関する描写の部分をここにあてはめたのではないかということである。紂に関するこの部分は『史記』の文と全く同一である。強い異を指摘するとすれば、『史記』の「知足以距諫、言足以飾非」が、ここでは「智足以距諫、言足以飾非」となっていることくらいである。以上、断定はできないが、『御覽』の一文を佚文と考える時に生ずる問題を掲げた。

『御覽』引に「紂伐有蘇、有蘇女以姐己」とあることに関連して、『國語』晉語一に、「殷辛伐有蘇、有蘇氏以姐己女焉、姐己有寵、於是乎、与膠鬲比而亡殷、」とあり、韋注に、「有蘇己姓之國」とある。『史記』股本紀の「索隱」は、「姐字、己姓也、」と云う。なお『竹書紀年』帝辛の九年に、「王師伐有蘇、獲姐己以歸」とある。

②「紂材力云々」以下は大略『史記』股本紀の文と同じである。蕭注は、紂に関して『荀子』非相篇の、「古者桀紂長巨姦美、天下之傑也、筋力越勁、百人之敵也、」を指摘している。

③『史記』股本紀では、「姐己之言是從、」とある。また『尚書』牧誓に、「今商王受惟婦言是用、昏棄厥肆祀弗答、昏棄厥遺王父母弟不迪、」とある。

④『史記』では、「於是、使師涓作新淫聲・北里之舞・靡靡之樂、」とある。『韓非子』十過篇に、「昔者衛靈公將之晉、至濮水之上、……設舍以宿、夜分而聞鼓新聲者而說之、……乃召師涓而告之曰、……子為我聽而寫之、師涓曰、諾、因靜坐撫琴而寫之、……遂去之晉、晉平公觴之於施夷之台、酒酣靈公起曰、有新聲、願請以示、平公曰、善、乃召師涓令坐師曠之旁、援琴鼓之、未終、師曠撫止之、曰、此亡國之聲、不可遂也、……此師延之所作与紂為靡靡之樂也、及武王伐紂、師延東走、至於濮水而自投、故聞此聲者、必於濮水之上、先聞此聲者、其國必削、不可遂、」とある。梁玉繩《史記志疑》は、『韓非子』・『釋名』（卷七）・『空篋、此師延所作靡靡之樂也、後出於桑間濮上之地。』・『水經注』（卷八、濟水）・『昔師延為紂作靡靡之樂。』・『拾遺記』（卷二「紂淫於声色、乃拘師延於陰宮、欲極刑戮云々、」などに依り、「師延」に作るが正しいと指摘している。なお、『史記』樂書にも『韓非子』と同様の説話を載せていることについて、梁氏は「樂書」を補なった者が引用したものとしている。

『禮記』樂記に、「桑間濮上之音、亡國之音也、其政散、其民流、誣上行私、而不可止也、」とあり、鄭注に「濮水之上、地有桑間者、亡國之音、於此之水出也、昔殷紂使師延作靡靡之樂、己而自沈於濮水、云々」とある。『史記』樂書にも同様の文が見える。

『列女傳』のここで「師延」の名が見えないのは、著者が誤って「使師延」の三字を落したとも考えられるが、むしろ物語を単

純化するために、意識的に省いたと見る方が良い様に思われる。

⑤この辺り『史記』では、「厚賦稅、以實鹿臺之錢、而盈鉅橋之粟、益收狗馬奇物、充伋宮室、益広沙丘苑臺、多取野獸蜚鳥置其中、慢於鬼神、大聚衆戲於沙丘、」となっている。ここでは「鹿臺」や「鉅橋」の名を掲げず、著者独自の簡略表現が見られる。

⑥『史記』では前注⑤引用の文に、「以酒為池、泉肉為林、使男女保形相逐其間、為長夜之飲・百姓怨望、而諸侯有畔者、」と続く、

『列女傳』では「男女」を「人」の一語でまとめ、『史記』には見えない「姐己好之」の一句を捜入している。

⑦梁注は『尚書』牧誓（今商王受惟婦言是用）の『正義』引『列女傳』では、この句の上に「姐己曰、罰輕誅薄、威不立耳、」の一文があることを指摘し、今本は脱するとしている。因みに『正義』引の全文を掲げると、「紂好酒淫樂、不離姐己、姐己所与言者貴之、姐己所憎者誅之、為長夜飲、姐己好之、百姓怨望、而諸侯有叛者、」（前引）——紂乃重刑辟、為炮烙之法、姐己乃笑、武王伐紂、斬姐己頭、懸之於小白旗上、以為亡紂者此女也、」である。

王注は、『史記集解』（有炮烙之法）引では、「姐己笑」の下に、「名曰炮烙之刑」の六字があり、ここは脱すると指摘するが、このままの文でこの一句を加えると、「炮烙」が二度出てくるから、表現上落ちつかない。『集解』引には「膏銅柱、下加之炭、令有罪者行焉、輒墮炭中、姐己笑、名曰炮烙之刑」とある。また『荀子』議兵篇の「囚箕子、為炮烙刑」に対する楊倞注は「列女傳曰、炮烙謂膏銅柱、加之炭上、令有罪者行焉、輒墮火中、紂与姐己大笑」とする。今いづれが是とも断じ難い。

「炮烙」について、『史記』は「炮烙」に作り、『索隱』に、「鄒誕生云、格一音闕、又云、見蟻布銅斗、足靡而死、於是為銅格、吹炭其下、使罪人步其上、与列女傳少異」とある。王注はこれに依り、「炮烙」に作るを俗とし、「炮格」に改めている。段玉裁・慮文弨（『鍾山札記』）・王念孫（『讀書雜誌』三）等は「炮格」に作るが是であるとしている。蕭注は、『大戴禮』（保傳篇）・『呂氏春秋』（卷二十三過理篇）・『淮南子』（椒真篇）など、みな「炮烙」に作り、『索隱』が云うところによっても、「炮」に作るが正しいと云う。『大戴禮』では「文王請除炮烙之刑、而殷民從」とあり、『呂氏春秋』には、「糟丘酒池、肉圃為格、雕柱而桎諸侯、不適也、刑鬼侯之女、而取其瓊、截涉者脛、而視其髓、殺梅伯、而遺文王其醢、不適也、文王貌受、以告諸侯、作為寗室築為頃人宮、剖孕婦、而觀其化、殺比干、而視其心、」とあり、『淮南子』では、「逮至夏桀股紂、燔生人、辜諫者、為炮烙、鑄金柱、剖賢之心、折才士之脛、醢鬼侯之女、菹梅伯之骸、」と見える。

ところで、俞樾（『諸子平議』卷二十一）は、「設炮烙」の項において、『史記索隱』や『荀子』議兵篇の楊倞注、また『周禮』牛人の鄭注（互、若今屠家臠肉格）等によって、段玉裁が、「烙」は「格」に作るべきだとする説は伝写の誤を訂正するに足るものと評価している。ただ「炮烙」には二義があるようだとし、一は、『荀子』議兵篇楊注引『列女傳』の「炮格」の場合のように、残酷な刑罰の意である。一は、『韓非子』喻老篇に、「昔者紂為象箸、而箕子怖、……居五年、紂為肉圃、設炮烙、登糟邱、臨酒池

紂遂以亡、」とある場合の「炮烙」で、飲食奢侈の事を意味するもので、恐らく銅格をつくって火をその下に置き、肉圃から肉を取って来て格の上に置いて焼いて食べたものと思われ、肉圃・糟丘・酒池等と同類であるとす。また『呂氏春秋』過理篇に見える「糟丘酒池肉圃為格」の「格」も「炮烙」で、これも炮肉の格であり、高誘の注が「格以銅為之、布火其下、以人置上、人爛墮火而死」とし、刑罰のことと考えているのは誤解であると云う。この説に依って、『韓非子集解』王先慎(卷七・喻老第二十二)は、『韓非子』にもこの二義の別が見えることを指摘し、「難一」の「昔者紂為炮烙」、「難二」に二度見える「請解炮烙之刑」、「難勢」の「桀紂為高台深池以戾民力、為炮烙以傷民性」等は「炮烙」を淫刑の意とするものであり、「喻老」篇のように「肉圃」・「糟邱」・「酒池」と並言する場合は飲食奢侈の事を云うのだとしている。

以上「炮烙」は本来「炮烙」に作るべしとする判断は正しいが、意味としては処刑の面が次第に定着して、『列女傳』の筆者すら、すでに飲食のことを意味する文献も存することを考慮してはいなかったであろう。

⑧ 梁注は、『史記集解』引『列女傳』では「膏銅柱、下加之炭、」とあり、『荀子』議兵篇楊注引では、「膏銅、加之炭上、」となっていることを指摘する。

⑨ 梁注は、『史記集解』・『荀子』議兵篇注各引では、原文「行其上」は「行焉」となっていることを指摘する。

⑩ 梁注は、原文「炭中」が、『荀子』注引では「炭火」に作ると指摘する。

⑪ これ(比干諫曰)、以下、『史記』の叙述とはいささか異なる。即ち『史記』では、九侯・鄂侯に対する処置について不満の意を抱く西伯を囚えたこと、西伯の臣が美女・奇物・善馬を獻じて西伯を赦してもらうこと、西伯が炮烙の刑を除くよう請うたところ、紂がこれを聞き入れること、紂が費中や惡來を用い、人民の心が次第に殷室を離れて、西伯に傾いていくことを述べた後に、紂は、比干の諫めも聴き入れず、百姓から慕われる商容も廢すること、文王が死し武王が立って、紂討伐の氣運を整えていく一方、諫めが聴き入れられぬ微子は大師少師とともに紂の下を去っていくなどの状況が述べられる。そして「比干曰、為人臣者、不得不以死争、遇強諫紂、紂怒曰、吾聞、聖人心有七竅、剖比干觀其心、」へと続いていく。『史記』では、紂の暴逆がつのる一方、西伯・武王が次第に人心をつかんで、討伐を正義の戦としてその条件を形成していく様子を丁寧叙述しているが、『列女傳』では、もっぱら比干の言に惑う紂の姿が強調されるため、『史記』の如き、紂と諸侯との間に起る具体的な個々の事件は省略されたりえ、「吾聞、聖人有七竅、」も、紂の言でなく比干の言として示され、比干の諫言そのものも異なっている。

『史記』宋世家に見える比干の諫言も「殷本紀」に略同である。

『韓詩外傳』卷四には、「紂作炮烙之刑、王子比干曰、主暴不諫、非忠也、畏死不言、非勇也、見過即諫、不用即死、忠之至也、遂諫三日不去朝、紂囚而殺之、」とあり、『新序』節士篇にも同様の記載が見えている。比干諫めの言葉はまた異なっている。

『御覽』卷三七六引『列女傳』には、「王子比干諫、紂以為妖言、妲己謂曰、吾聞聖人之心有七竅、竅有九毛、遂剖視之」とある。

蕭注は、比干を殺したことの見える文献として次の様なものを掲げる。即ち、『呂氏春秋』卷五古樂篇の、「諸侯去殷三淫、而翼文王、」を先ず掲げる。高誘注には、「三淫、謂剖比干之心、斷材士之股、刳孕婦之胎者」とあるが、これは本文に直接比干の名が見える出典とは云えない。ところで、『呂氏春秋集釋』は、「三淫」について、「先職」篇の「殺三不辜」の高注もこと同じであるが、「三淫」と「殺三不辜」とは同じことを云っていると考えられない。恐らく原文の「三淫」は「王受」の誤りで、「諸侯去殷王受、而翼文王」となっていたものであらうと推定している。訂正の証拠になるものはないが、興味深い指摘である。同卷十六「先職」篇には、「殷内史向摯、見紂之愈乱迷惑也、於是載其凶法、出亡之周、武王大説、以告諸侯曰、商王大乱、沈于酒徳、辟遠箕子、爰近姑与息、妲己為政、賞罰無方、不用法式、殺三不辜、民大不服、守法之臣、出奔周国」とある。また「過理」篇にも「殺比干」と見えるが、これは前注⑨に既に掲げた。次に『韓非子』難言篇に、「故文王説紂、而紂囚之、翼侯炙、鬼侯腊、比干剖心、梅伯醢」とあり、「難四」篇に、「紂求于之心、而天下離」と見え、また「人主」篇には、「王子比干練紂、而剖其心」とある。『韓詩外傳』卷十に、「昔殷王紂殘賊百姓、絶逆天道、至斷朝涉、刳孕婦、脯鬼侯、醢梅伯、……微子去之、箕子執囚為奴、比干諫而死」とある。以上掲げたものは蕭注の指摘するものであるが、比干のことは『韓詩外傳』には第一・卷四（二条）・卷六・卷七（二条）などにも見えている。また蕭注は『韓非子』難言篇も掲げているが、「紂為炮烙、崇侯惡來又曰、斬涉者之脛也、奚分於紂之謗、」の部分とそれを誤解したのであらうか、比干のことは見えない。この他に関連する文献として、『帝王世紀』紂の五十年に、「王囚箕子、殺王子比干、微子出奔、」と見える。『荀子』儒效篇に、「列比干、而囚箕子、」とある。『論語』微子篇に、「微子去之、箕子為之奴、比干諫而死、孔子曰、殷有三仁焉、」とある。『新序』では卷七節士篇に先掲の説話が見える他、紂が比干を殺したことは、君に仕える士の在り方を説く説話に、關龍逢や伍子胥などと組合わせて引用されている。〔雜事〕・「節士」篇。『説苑』にも、比干はしばしば引用される。『立節』・「正諫」・「敬慎」・「雜言」等の篇に、賢人・君子を説き、忠を論じ、君主の在り方を述べる場合に引合いに出されている。

⑩蕭注は、『大戴禮』（保傳篇）に、「紂殺王子比干、而箕子被髮陽狂、」とあることを指摘している。

『史記』股本紀には、「剖比干觀其心、」に続いて、「箕子懼、乃詳狂為奴、紂又囚之、殷之大師少師、乃持其祭樂器奔周、周武王於是遂率諸伐紂、」とある。『列女傳』では比干・箕子・微子の順に事件が陳ねられるのに、『史記』では、微子・比干・箕子の順になっている。「周本紀」も、微子のことは見えないが「股本紀」に同じで、「殺王子比干、囚箕子、大師疵・少師彊、抱樂器而奔周、」とある。ところで「宋微子世家」では、先ず、紂が諫めを聞き入れないので、微子は紂の下を去ろうとするが決断できぬ

まま、太師・少師に相談し、彼らの勧めによって遂に出国する。次に箕子は、「為人臣諫不聽而去、是彰君之惡、而自說於民、吾不忍為也、」と云って、詳狂して奴と為る。これを見た比干が紂を諫めるが、これに怒った紂は比干を殺す。これに続いて、今本『史記』には、「微子曰」の一文があって、遂に太師・少師の勧めで去ったとあるが、先の「箕子為奴」の前に、既に「遂亡」とあるのと重複するところから、従来この部分は、學者間で議論のあるところである。『集解』が「似誤」とするのに対し、『史記志疑』は箕子・比干の部分は追叙であるとする。『史記會注考證』は、これは司馬遷が微子の心事を推して云ったものとしながらも、張文虎が、梁玉繩の説を非とし、「股本紀」に照しても、微子が去ったのは比干の事件の前であるから、この部分は、前に移すべきであるとするのを紹介する。この部分は、叙述の上から確かに不安定ではあるが、文を移動させたり、錯簡であると断ずるには根拠薄弱である。梁氏の考え方がむしろ隠当ではあるまいか、何れにしろ三つの事件の時間的順序を正確に考定することは困難である。「股本紀」に依れば、微子が去り、比干が諫め、箕子が奴となるように叙述され、「宋世家」で、微子の去るを前にしたところで、順序は、微子・箕子・比干と並ぶことになり、「股本紀」と全く同じ順になるとは云えなくなるからである。『論語』微子篇では、微子・箕子・比干の順に陳ねられている（前注⑩参照）。『荀子』賦篇には「比干見劓、箕子梟」とあり、「儒效」篇には、「劓比干・而囚箕子、」とある。また『韓詩外傳』では卷十に、「微子・箕子・比干」の順で記される（前注⑩参照）のに、卷六には、「比干諫而死・箕子曰、知不用而言、愚也、殺身以彰君之惡、不忠也、二者不可、然且為之、不詳莫大焉、遂解髮伴狂而去、」とある。箕子が比干を批判するこれは、「宋世家」においては比干が箕子の論理と行為を批判するようなかたちで、自己の論理を形成し、諫めて死することに臣として処する道の完成を見たのとは全く逆のかたちになっている。臣の君に仕える道を論議する場合、論者の君臣観の視点がどの様に定められるかに依って、この三人の事件の順序は何如様にも並べかえることができる。ただし、微子のみは比干・箕子の前か後に置かれるのが普通で、両者の間に置かれる組合せはない。比干・箕子の論理と行為には、密接な関連性が持たされている。これに対し微子は両者の前か後に置かれることによってのみ、その臣としての論理と行為の意味が明確になるのであり、それ故にこそ、比干・箕子の臣としての激しく厳しい処し方の様相が浮き彫りにされるからである。恐らく紂王を巡るこの三つの事件はその時間的順序よりも、各々の臣としての論理と行為の方が重視された結果、様々な組合せが各論者に依って創り出されたものに違いない。司馬遷自身も、これらを時間的経過に従って正確に陳ねることを考えたかどうか疑問である。『列女傳』の筆者は、比干・箕子・微子の順に陳ねている。微子を最後に置く点では、「宋世家」に一致するが、比干・箕子の順序はむしろ「股本紀」に一致している。恐らく時間的順序を厳密に考察した結果と云うよりも、単に紂の暴逆に処する臣の三つの型を示すことに留意したためであろう。また『新序』や『説苑』には比干を度々取上げるが、他の二子についてはほとんど論評を加えていない。『列女傳』でも、死を賭した比干に対する関心が一番強いのは、劉向の君臣ないしは忠観の一つの傾向を示すもの

であるうか。なお、『史記』に、「大師・少師」とあり、特に「周本紀」では「大師疵・少師彊」とあって、各々楽官と考えているが、『尚書』微子篇の「大師・少師」に対して、孔安國・蔡沈は共に、箕子・比干をこれにあてている。これについての義論もあるが、『列女傳』と直接関係ないので、今省略する。

⑬微子・箕子・比干と紂の關係について、『左傳』哀公九年の傳に、「微子啓、帝乙之元子也」とあり、『呂氏春秋』當務篇に、「紂之同母三人、其長曰微子啓、其次曰中衍、其次曰受德、受德乃紂也」とあるが、『史記』殷本紀では、「帝乙長子曰微子啓、啓母賤、不得嗣、少子辛、辛母正后、辛為嗣」とある。これに依れば、微子と紂とは異母兄弟となる。また、『宋世家』では、「微子開者、殷帝乙之首子、而紂之庶兄也」とある。『索隱』は『呂氏春秋』に依って、微子啓を生んだ時、母はまだ正后となって居らず、紂を生んだ時、母は正后となって居たから、啓は年上でも庶、紂は年下でも嫡となったとする。ところで『孟子』告子上篇には、「以紂為兄之子、且以為君、而有微子啓・王子比干」とあるから、これに依れば、微子は紂の諸父ということになる。『論語』微子篇（前注⑩）で馬融は、微子は紂の庶兄、箕子・比干は紂の諸父であるとしている。この箕子についても、『淮南子』主術篇「解箕子之囚」の高誘注は「箕子紂之庶兄」と云い、『呂氏春秋』必己・離謂・過理等の篇の注では「紂之諸父」としている。各々の異説、何れが是であるか断じ難い。なお、比干を紂の諸父とする点は各説同じである。

尚、余説ながら、微子については、『呂氏春秋』誠廉篇に、伯夷叔齊の説話と関連して「又使保召公就微子開於其頭之下、而与之盟曰云々……伯夷叔齊聞之、相視而笑曰、謔、異乎哉、此非吾所謂道也」とある。

⑭「廩臺」を『史記』殷本紀・周本紀では「鹿臺」に作る。『集解』に「徐廣曰、鹿一作廩」とある。『廿二史考異』は、『廩鹿声相近』という。梁注は『逸周書』克股解が「廩」に作ることを指摘する。『逸周書』克股解には、「周車三百五十乘、陳于牧野、帝辛從、……商辛奔内、登于廩臺之上、屏遮而自燔于火、武王乃手太白以麾諸侯、諸侯舉拜、遂揖之、商庶百姓咸俟于郊、群資僉進曰、上天降休、再拜稽首、武王答拜、先入適王所、乃射之、三發而後下車、而擊之以輕呂、斬之以黃鉞、拆鼎諸太白、適二女之所、乃既縊、王又射之三發、乃右擊之以輕呂、斬之以玄鉞、鼎諸小白云々」とある。『史記』周本紀も略同様である。

⑮王注はこの部分は『史記』に本づくところ。梁注は『逸周書』世俘解を指摘する。即ち「時甲子夕、商王紂取天智玉琰璫身厚以自焚」とある。因みに『殷本紀』には、「紂走入登鹿臺、衣其宝衣、赴火而死」とあり、『周本紀』には、「紂走反入、登于鹿臺之上、蒙衣珠玉、自燔于火而死」とある。

⑯『史記』殷本紀には、「周武王遂斬紂頭、梟之白旗、殺妲己」とあり、『周本紀』には、「遂入至紂死所、武王自射之、三發而后下車、以輕劍擊之、以黃鉞斬紂頭、梟大白之旗、己而至紂之嬖妾二女、二女皆經自殺、武王又射三發、擊以玄鉞、斬以玄鉞、梟其頭小白之旗」とある。これは『逸周書』克股解（前注⑭）に略同じである。紂の屍を残したことについて『列女傳』はふれない。妲

己の悪を強調するこの伝で、こちらに略になるのは当然とも云えるが、後世の学者が嫌悪感を持ったと同様に、劉向も、武王の残酷な行為を、司馬遷ほどにリアルに表現することに躊躇を覚えたためであろうか。崔述『豊稿考信錄』は、武王を聖王として見る立場から、司馬遷の描写に疑問を抱き、「余按、聖人之伐暴以救民也、非讐之而欲甘心焉者也、桀雖虐、湯放之而已、使紂不死、武王必不殺紂、況於已死而殘其屍、何為也者、春秋時滅國多矣、於其君也、遷之而已、尚未有殺之者、況商周之間、風俗尤厚、而武王聖人也、安有已死而殘其屍者哉、……史記之言、蓋本之逸周書、劉向所謂孔子所論百篇之餘者也、此本戰國人所撰、其中舛謬良多、不可為美、史記誤采之耳、」と云う。梁玉繩『史記志疑』も略同様の見解を持ち、「案此乃戰國時不經之談風入、逸書克殷解史公誤信為美、取入股周二紀及齊世家、……武之伐紂、非有深離宿怨、特為民除暴耳、紂之死、武之不幸也、吾意、武王當日必以礼葬焉、」と云う。しかし各れも武王を聖王とする孟子以来の立場を敷衍し、これに固執した偏狭な断定である。『荀子』正論篇には、「昔者武王伐有商、誅紂、斷其首、梟之赤旆、」とあり、「解蔽」篇には「紂梟於赤旆」とある。『墨子』明鬼下篇にも、「武王逐奔入宮、万年梓株、折刺而鑿之赤環、載之白旗、」とある。なお『孟子』盡心下篇に、孟子が、殷周の戦闘の血なまぐさい記録が載せられていたという『尚書』武成篇に対して、「尽信書、則不如無書、吾於武成、取二三策而已矣」という意見を述べていることについて、後世学者の様々な見解があるが、王鳴盛『尚書後案』(『後辨』)の武成「甲子昧爽、受率其旅若林云々」の辨は、「紂衆倒戈、自相攻殺、事見荀子儒效篇・成相篇・史記股本紀・淮南子泰族訓・劉向列女傳嬖嬖傳・常璩華陽國志巴志篇、非尺出妄造云々」と述べている。もっともな見解と思われる。戦国中々末期に武王の討伐行為の残酷性が特に強調される様な思想上の背景が存在したことは認めて良からうが、殷周革命の神聖さを強調したり、武王の聖戦にこだわる議論の方が、かえって歴史事実の生々しさを隠してしまうことになるであろう。劉向の殷周革命に対する態度や孟子の思想に対する見方がこの『列女傳』にどのような表われ方をしているのか、またこれが劉向の思想の根本的な態度を確かに表明していると言える様な大きな資料なのかどうか、今にわかには断定することはできないが、少くとも、劉向が歴史記述者としての司馬遷の態度を否定しなかったことだけは確かと云えるであろう。なお本文「以為亡紂者是女也」は『史記』には見えない。前注⑩にも指摘した様に、『史記』股本記では「吾聞聖人心有七竅」は紂の言葉として示されるが、『列女傳』では妲己が紂をそそのかす言葉として示されている。ここで「以為亡紂者是女也」が付加されたのは『列女傳』特有の創作と考えるべきであろう。

⑬『尚書』牧誓に、「王曰、古人有言、曰牝雞無晨、牝雞之晨、惟家之索、今商王受、惟婦言是用云々、」とある。

⑭『毛詩』小雅節南山巧言に、「君子信盜、亂是用暴、盜言孔甘、亂是用餒、匪其止共、維王之邛、」とある。なお「楚考李后」の伝には「盜言孔甘、亂是用餒」の句を引用している。また『說苑』政理篇に、「匪其止共、惟王之邛、此傷姦臣蔽主以亂者也、」とある。

り、『韓詩外傳』卷四に、「詩曰、匪其止恭、惟王之邛、言其不恭其職事、而病其主也、」とある。尚、『詩三家義集疏』卷十七にこの詩句についての解説がある。

（中国哲学助教）

Notes and Commentary on 'Nie-bi-chuan (『孽嬖傳』),  
in Lieh-nü-chuan (『列女傳』), ( I )

Takao SHIMOMI

Liu Hsiang (劉向 79-8 B.C.) was a scholar towards the close of the Han dynasty. He is highly reputed to have arranged and classified ancient writings of China from his own viewpoint, and elucidated the nature and value of individual works. Among a number of his characteristic writings

is *Lieh-nü-chuan* (『列女傳』), which is valued as the first biography of women in China. He first classified women's ways of life into seven patterns, and then culled relevant biographies chiefly from *Chun-chiu tso-shih-chuan* (春秋左氏傳) and *Shih-chi* (『史記』), arranging them in chronological order. The present article forms the first part of notes and commentary on 'Nie-bi-chuan (『孽嬖傳』)', which collects the lives of those women who ruined both their families and nation by their way of life surpassing that of men.